

2019年度 全国訪問看護事業協会
総会・講演に参加して

2019年8月31日(土)

訪問看護ステーションフォレスト熊本

森安 玲子

2019年6月19日(水)

品川フロントビル会議室 10時～12時50分

I、総会

1、第1号議案 平成30年度事業報告

(1) 地域包括ケアの実現を目指し、訪問看護をはじめとする在宅サービスがより国民に届くようにするために、訪問看護ステーション、関連事業の設置促進や大規模化・多機能化の促進等、平成30年度の同時改定を踏まえ2025年に向け訪問看護の推進に取り組む

- ・訪問看護情報提供療養費に関するアンケート調査、訪問看護ステーション災害対応マニュアル等に関する調査、外国人利用に関するアンケート、駐車規制に関するアンケートを実施し、その結果をもとに課題を抽出し2020年年度の診療報酬改定要望書への反映、書籍「訪問看護ステーション災害対策」の改訂に活用した。
- ・小児訪問看護の量的拡大及び質的向上に向けて⇒小児訪問看護情報交換会の実施。厚生労働省副大臣や自民党看護問題小委員会で学校への訪問看護の要望を提出した。

(2) 訪問看護事業所が、事業所単位、都道府県や市町村単位で都道府県訪問看護ステーション協議会や行政と一緒に、訪問看護の量的確保や質の向上のために事業推進に取り組めるよう支援する。

- ・3年目の取り組みとなるが、厚生労働者委託事業「平成30年度訪問看護講師人材養成研修会」の開催、「平成29年度訪問看護講師人材養成研修会受講者活動報告会」を開催した。また、3年間の受講者を対象としたメーリングリストの運用支援を行った。
- ・訪問看護事業所が質向上のための自己評価を積極的に実施できるよう、事業所自己評価ガイドラインの普及推進を行う。⇒講師の育成、講師用の資料提供を行った。また、地域で生活するすべての方のライフステージに合わせた支援が出来る体制整備を目的にガイドラインの改訂を行い「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン第2版」を作成しWebシステムの改良も行った。
- ・効率的で効果的な訪問看護の提供と他機関多職種との情報共有を推進する為に訪問看護におけるICT活用の実態調査を実施し、支援策を検討実施する。

「わかる・できる・使える訪問看護のための ICT～ケアの質の向上/業務の効率化/多職種連携を実現する～」を日本看護協会出版会から出版した。

(3) 主な事業実施状況

・各委員会の開催、要望書の提出、精神科訪問看護情報交換会、小児訪問看護情報交換会、研究事業、実務相談、広報及び出版、都道府県連絡協議会交流会、訪問看護推進連携会議、住まい×介護×医療展(東京ビッグサイトにて ACP の講演)、災害支援、外国との交流、国内視察、薬害 HIV 感染被害者健康訪問相談事業、厚生労働省関連

＊災害支援・・・平成 30 年大阪府北部地震、平成 30 年 7 月豪雨災害、平成 30 年北海道胆振東部地震とたて続けに大きな災害が起こり、水没した訪問看護ステーション、自動車が流失等大きな被害を受けた訪問看護ステーションへの支援として、平成 30 年 7 月豪雨災害支援金を集め、被害訪問看護ステーション及び訪問看護ステーション連絡協議会にお届けした。

支援金 415 万円(都道府県連絡協議会【宮城・神奈川・香川・北海道・京都・徳山・徳島・福島・熊本・山梨・奈良】、事業所&訪問看護ステーション 194 件)

＊外国との交流・・・平成 30 年 11 月「ベトナム国の高齢化対策事業推進」のため、16 名が当協会に交流。ベトナム保健省から招待をうけ高砂理事がベトナムを訪問し、「日本の訪問看護」について講義をおこなった。

＊国内視察・・・平成 30 年 12 月 4～5 日、石川県にて佛子園と富山型デイサービスのこのゆびと一まれの視察。

2、第 2 号議案 平成 30 年度決算報告

特に質問もなく、承認された。

3、第 3 号議案 役員の辞任及び選任について

(1) 役員の辞任

会長 伊藤 雅治 前全国社会保険協会連合会理事長

理事 土田 孝行 訪問看護ステーションかえで管理者

(令和元年 6 月 19 日辞任)

(2) 役員の選任

理事 尾崎 新平 前日本医療保険事務協会理事長

理事 今野 好江 訪問看護ステーション禎心会東所長

(令和元年 6 月 19 日選任)

(任期：令和元年 6 月 19 日～令和 2 年 6 月総会)

II、講演 研究発表《平成 29 年度全国訪問看護事業協会研究助成(一般)》

1、「大学法人が設置する訪問看護ステーションのモデル構築」

発表者：東北大学大学院 教授 尾崎 章子氏

全国の大学法人が設置している訪問看護ステーションから 5 カ所を選択し、設立に関わった人物に開設の経緯・重視している活動・成果及び課題について、インタビュー調査を行った。1)人材育成・活用機能 2)教育・研修機能 3)専門的実践・キャリア形成支援 4)研究力強化機能 5)プラットホーム機能(大学と共同し報酬改定の基盤となるデータ収集が可能) 6)コンサルティング機能 7)アライアンス機能(近隣地域の訪問看護ステーションとの活用可能な訪問看護資源の相互利用関係の形成) 8)社会資源の創出
今後は在宅看護の提供拠点を創造・開発していく必要がある。

2、「訪問看護ステーションが取り組む災害対策(効果の検証)」

発表者：訪問看護ステーションけせら管理者 阿部 智子氏

(東京都訪問看護ステーション協会災害委員会)

目的)・災害時においても在宅療養者の支援を継続可能にする事ができ、生じる健康・生活上のリスクを最小化し、備えを充実させ災害に強いステーションにつながるかの検証を行う。・災害対応訓練に対する評価を明らかにしていく(今年度は 4 回目の実施)。
結果、考察)・災害への備えも具体化できる。自ステーションの備えを考えると同時に災害対応への視点の広がりにもつながっている。自分の役割を考える事ができる。フォローチャートの活用、改良が必要。ステーションのセルフケア力を高め、さらに地域へと発展させる力をつけている。まとめ) 災害があっても療養者が自宅で過ごすことができる体制を整備しておくことが事業所の存続につながる。

3、「精神障害者の家族が抱える『親亡きあと問題』について訪問看護ステーションができること」

発表者：くらしケア岐阜訪問看護ステーション管理者 永井和子氏

目的) 家族の視点から親亡き後の生活について抱えている不安や心配についてあきらかにし、看護としてできる支援について検討する。 概要)アンケート調査⇒セミナーの開催⇒インタビュー調査 考察)家族の不安や苦悩だけでなく、期待や希望に焦点をあてる。将来に向けた準備の阻害要因を緩和し、促進要因を強化していく。
まとめ) 訪問看護ステーションはその家庭の第 3 者の視点で伴走者としてサポートしながら、他事業所の橋渡しもできる中継所になる。

4、「自己評価ガイドライン及び自己評価 Web システムの説明」

発表者：ケア・コーディネーション研究所所長/メイアイヘルプユー所長

新津 ふみ子氏

ガイドラインの目的) ガイドラインを活用することで○地域でより多くの看取りや医療ニーズの高い療養者を支えることができる体制○今回のガイドライン見直しのポイント「地域で生活するすべての方々のライフステージに合わせた支援ができる体制」を整備し訪問看護の質の向上を図ること。ガイドラインについて) 特徴、枠組みと構造及び今回のガイドラインの変更箇所の説明。ガイドラインを活用する時の4つのポイント) ①管理者とスタッフが一緒に評価サイクルをまわそう！ ②主観的判断に陥らないようにしよう！ ③少なくとも年1回は実施しよう！ ④自己評価の取り組みや結果を積極的に公表しよう！

総会、講演会に参加して

訪問看護は地域包括ケアの最前線で、日々看護活動を展開している。その時々の問題や、さまざまな倫理上もモヤモヤ、法令順守の狭間での対応など多くの課題や壁にぶつかることが多々あります。管理者として事業を継続・拡大していくためには「頼れる、つながる、支え合う」をスローガンにした連絡協議会に参加して、ともに現場レベルでの声を集約し、地域住民への啓蒙や多職種との連携を強化し・地域で生活するすべての住民のライフステージに合わせた支援を深化・推進していかなければならないとあらためて、認識することができました。また、自己評価 Web システムは訪問看護拡大のツールとして、現在の時代にマッチしていると考えます。熊本県の「訪問看護の質の向上」や「見えるか」につなげるためにも、積極的な取り組みの整備が必要と思います。

研修に参加させていただき、ありがとうございました。